



医療用医薬品とOTC医薬品



医療用医薬品

医師の処方箋(しょほうせん)に基づき、薬剤師が調剤する医薬品です。医療保険を使えます。医療用医薬品は医師・薬剤師が使い方や飲み方を説明することが前提で作られている薬のため、効果の大きいものが多いですが、副作用(治療目的以外の作用)にも注意が必要です。

また、受診時の患者さんの状態をみて、医師が個別に処方する薬ですので、他の人が使用することはできません。

OTC医薬品

OTC (Over The Counter: 対面販売で薬をかうこと) 医薬品とは身体に対する影響が比較的安全で、処方箋がなくても購入できます。

医療保険は使えませんが、一部のOTC医薬品については後述する「セルフメディケーション税制」により、所得控除を受けられる可能性があります。

医療用医薬品とOTC医薬品の違い

| 医療用医薬品 | OTC医薬品 |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 入手場所 | |
| 病院、薬局、ドラッグストア ※処方箋を受け付けることが出来る場所 | 薬局、ドラッグストア インターネット※ (※要指導医薬品除く) |
| 処方箋 | |
| 必要 | 不要 |
| 薬の選択 | |
| 医師の診断の元、医師が薬を選ぶ | 自分で選べる |
| 保険 | |
| 使える | 使えない |
| セルフメディケーション税制 | |
| 使えない | 使える(一部)※条件あり |

OTC医薬品は一般用医薬品(第一類、第二類、第三類)と要指導医薬品に分類されます。

【第一類医薬品】 副作用など安全性上、特に注意を要するものであり、薬剤師による薬の説明・指導のもとでの販売が義務づけられています。インターネットで購入可能です。

【第二類医薬品】 副作用などの安全性上、注意を要するものが分類されます。また、「指定第二類医薬品」とは第二類医薬品の中でも特に注意を必要とするものが分類されます。薬剤師と登録販売者による販売が可能です。インターネットで購入可能です。

【第三類医薬品】 副作用などの安全性上、第一類医薬品と第二類医薬品以外の一般用医薬品が分類されます。薬剤師と登録販売者による販売が可能です。インターネットで購入可能です。

【要指導医薬品】 医療用医薬品からOTC医薬品に転用されたばかりの薬が該当します。購入の際には必ず薬剤師による対面販売が義務づけられており、インターネットでの購入はできません。一定期間後に一般用医薬品へ移動するものもあります。

セルフメディケーション

世界保健機構(WHO)では「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されています。自分の状態を知り、積極的に健康管理に関わることは、毎日を健康に生きていくうえで重要なことです。OTC医薬品を活用することはセルフメディケーションの一環でもあります。かぜなどの自分で手当てできそうな範囲の症状のときはぜひOTC医薬品を活用してみてください。もし選択に迷うときは薬剤師に相談しましょう。特にかかりつけ薬剤師などいつも相談できる人を決めておくと、スムーズにアドバイスを受けることができます。上手に利用し、健康維持に役立てていきましょう。

※医療用医薬品を服用している方は一度医師や薬剤師に相談してから服用を始めましょう。

【セルフメディケーション税制】 特定の医薬品の購入に所得控除を受けられる制度のことであり、医療用医薬品として用いられていた成分を転用したOTC医薬品(スイッチOTC医薬品といいます)が対象です※。予防接種や医療費控除などの有無、年間の使用金額など条件を満たした場合、確定申告の際に所得控除を受けることが可能です。(※2022年、効果面を考慮し一部変更予定)

【参照】

- ・セルフメディケーションとは：第一三共ヘルスケア
- ・医療用医薬品・要指導医薬品・一般用医薬品：中外薬品